

第13回長野市都市内分権審議会 議事の内容

と き 平成18年8月11日(金)午前10時~
ところ 市役所講堂(第二庁舎10階)

質疑応答・意見交換

- ・ 公民館との連携を深めると、公民館活動の自主性が失われると懸念する。
住民自治協議会、地域の活動と公民館が連携するということ。
- ・ 住民自治組織設立支援補助金とずくだし交付金の世帯割単価の根拠は。
広報発行や会議資料用のコピー代や紙代等について細かい積み上げをしている。
- ・ 補助金と交付金というのは自ずと違うもの。ずくだし支援事業交付金の補助率は、交付金であれば100分の100でいいと思う。補助率という言葉も適当かどうか。
ずくだしの補助率については、これからいろいろな財源を考えていく、という意味で100分の80とさせていただいている。補助金と交付金の違いがあるということは十分認識しているが、一般的に補助率という言葉を使っている。
- ・ 片方は住民自治組織設立支援補助金、それからずくだし支援事業交付金と、補助金であったり交付金であったりということもあって少し分かりにくい。
住民自治組織設立支援補助金は、住民自治協議会を立ち上げていく活動を支援していくので補助金という言葉を使っている。ずくだし支援事業交付金は、住民自治協議会が設立されてから、地区内の課題を解決するための事業を対象に交付をしていくが、住民の皆さんが、自主的に責任をもって事業を企画し実施するものであり、交付金という言葉を使っている。
- ・ 都市内分権元年としているが、実態はそこまでいっていない。3月市議会でも突っ込んだような質問はなかった。全市民にチラシを配ったが、それがどの程度反応があったのか。市民の都市内分権のシステムに対する理解度、受け入れ度を検証していただきたい。
ひと通り各地区にお邪魔をして説明会を開催したが、都市内分権のメリットが見えない、区長会等にさらに業務を複雑にして仕事を押し付けるのか、というような議論が出た。各地区によって受け止めが違うのは当然であり、各地区ごとの課題を十分理解しながら、地区に合った住民自治協議会の設置をお願いしたい。その中で行政の関わる度合いをどうするか。
- ・ 各地区の取り組み進捗状況がわかりにくい。朝陽地区は、区長会が中心となって検討会を設立し、検討会の審議状況によって準備会を立ち上げていくという段取りになっているが、これでは旧来の行政手法というか地区運営の方法に過ぎない。若槻の公募委員は、どの段階で選んだのか。
今年の2月1日に広報紙を出して公募した。現実的には準備段階から入っていただいているものではなく、設立後、公募委員としてご希望になった部会の方に入っていただき、積極的に活動を行っていただいている。なお、公募委員は部会に10名ほど入っている。
- ・ 都市内分権を推進していくには、市民一人ひとりが内容を理解していかないと成功しない。市民を置き去りにするような推進の仕方ではなく、市民一人ひとりが一緒についていける、各種団体長が先行するというだけでなく、一緒に共に行けるような形をとるように配慮願いたい。
- ・ サポートチームの編成で、若槻地区では応募が15名だが、若槻地区在住の職員は何名か。鬼無里の元気なまちづくり市民会議に、鬼無里から本庁に通っている職員は、出席者ゼロ。こういうような形にこれからますますなっていくということが懸念される。どのような形で公募したか。
サポートチームの募集は企画課で行った。若槻地区在住の職員数は142名。在住の職員、あるいは出身の職員、隣接地区に居住する職員、特に若槻地区を支援したい職員という形で募集したところ15名の応募があった。その15人による活動が、今後さらに発展していくという形で、職員の意識が高まっていけば、と考えている。登録機関が1年なので毎年募集するため、職員の数が増えていくと考えている。

- ・1つの団体で担いきれなくなった事業は、住民自治協議会の事業として、部会を構成する各種団体が相互補完し事業を継続する、ということになっていくと思うが、将来的には行政が設置したいいろいろな組織について、住民自治協議会が機能した場合には、なくしていくという考えなのか、それとも今のまま力を入れていくというような考えなのか。

まずは市がお願いして設立した団体、交通安全、育成関係等の、似通った目的で設立されている団体の統廃合を進めたい。それから、住民自治協議会での部会の設置が、将来的な団体の整理・統合に大きく関係してくる。各地区の住民自治協議会が部会を設置し、活動が活性化することによって、現在の団体が行う活動の中でも、住民自治協議会で実施するものと、本来の団体として実施すべきものに分類する必要がある。団体の統廃合については、まず市の内部で検討し、一定の方向を出したうえで、団体の皆さん方と相談しながら進めていきたい。

- ・当初は、広範に全てを網羅するのは難しい。住民自治協議会が地域の意思決定機関に移行しているが、特に中山間地域を抱える広範囲な地域で、住民自治協議会が本当に対応できるのか。その場合に地域の下部組織をどう考えていくのか。

住民自治協議会のやる業務については当然差がある。行政がやるものと、地域にお任せでいいものとしっかり分けて支所長が検討する。広い地域については、住民自治協議会の中に委員会なり地域部会のようなものを設け、それぞれの細かな課題を解決できるような下部組織を設けることも考えられる。

- ・現状では区長会が各戸から活動費を徴収しているが、将来どうなるのか。区長会が集めたお金を、地区各種団体に配分しているが、今度は住民自治協議会が財政支援をしていく際、どういう体制でもっていくのか。将来を見越して方向付けをしておかないとうまく運営できないのではないのか。

区長会が区費等を集めているが、将来的に住民自治協議会が行うとすれば、財政的な裏付けも検討していきたい。

- ・設立準備会の発足時の研修会に参加したが、今の仕事プラスアルファになってしまうのでは、という質問が出されていた。若槻地区で公募委員が10名参加されているが、その10名をどのように公募されたのか。また公募された方の年代とか性別とかの構成を教えてください。企画課で地区へ説明に行く際には、若槻地区ではこういう形で公募委員が積極的に参加してやっているということも説明していただければいいと思う。公募委員の募集の際に、積極的に勧誘をされたのか、それとも自分がやりたいと来られたのか。

現在の各種団体の活動を上回るような大きな課題を、住民自治協議会の中で事業の実施という中で解決に導いていただきたいとお願いをしている。過度の負担にならないような調整、役割の見直しをしていただきたい。若槻地区の公募委員の年代は、高齢の方が中心。募集は、パイロット号に応募用紙を印刷しまして、これで申し込んでいただき、その後面談をやった。

- ・若槻地区の方でも、協議会はプラスアルファだと言っている。住民自治協議会のメリットについては意識差が大きいので、継続して意識を持っていただけるような研修を続けていただきたい。

住民自治協議会のメリットとデメリットは裏腹。地区課題の解決には、市の補助金、地元の負担が必要である。地区課題の解決という点ではメリットだが、財源として住民の皆さんに負担がかかるという点ではデメリット。住民自治協議会を作るのも、育てるのも住民の皆さん。例えば防災体制の構築等は急務だが、行政に頼らない、隣近所での助け合い、支え合いということが薄らいでおり、そういったことをもう一度取り戻して、住民自治協議会で、地区をあげて、住民の皆さんの参加による事業を実施していただきたいとお願いをしている。

若槻では、たくさんの事業をやっているという意気込みは感じられるが、事業を拡大すれば当然財源も必要になる、また人も必要になるので、最初の段階では、地区の住民の皆さんが納得する、関心のあるものから一つずつ手がけ、堅実に進めていってはどうか、と説明した。企画課では、全国各地の新たな住民自治組織が実施している事業の内容について情報提供していきたい。市としても研修や情報提供に力を入れていきたい。

- ・地区活動に参加しやすい環境の整備とは、どんな環境整備なのか。
職員研修は、全職員対象の研修、職階別の研修について毎年実施をしている。全職員対象の研修では、昨年度は、住民自治協議会、ずくだし支援事業交付金のような制度を先例的に設けた三重県名張市の職員を招き、その状況を講演していただき、行政として地区の活動を支援していくというような意識を高めた。本年は、まだ本決まりにはなっていないが、東大の名誉教授である大森先生をお招きして、地方分権におきます職員のあり方について講演していただくことを考えている。
- ・NPOやボランティア団体の方の参加を高めていくために、説明を行っているのか。
まずはNPOやボランティア団体の活動を知っていただくことが必要であるため、地域振興課を中心に、研修、説明会も実施している。
- ・地元の企業、商店、大型店に働きかけなどあるのか。また、そこで働く職員や若い人が地域活動に参加しやすいようなボランティア休暇も必要になる。
企業や事業所に協力を求めていく必要があると考えている。特に従業員が、ご自身の地区の活動に参加できるように理解を求めていく必要があり、今後そういった働きかけが必要であると考えている。
- ・来年4月から連絡所が支所へ移行するが、どんな形態の支所になるのか、職員体制や施設整備の点など、その準備状況は。
現在、市の内部で詰めている。事務の取り扱い、旧二表支所並みとするよう検討している。本日のところは具体的なところは申し上げられない。
- ・現在は縦割りの補助金が出ているが、各種団体の見直しをしながら補助金を一括交付する場合、ずくだし支援事業交付金と各種団体に出ている補助金の二本立てでいくということか。またその規模はどれくらいか。
将来的には一括交付というスタイルに持っていきたいが、これから十分に検討、研究していかななくてはならない。各種団体とも事業内容について十分に協議をしなければならない。また一括交付という形であれば、ずくだし支援事業交付金に一本化していくスタイルになっていくのではないかと考えている。現在約2億を超える補助金を、地区の団体へ交付しているが、これから住民自治協議会がどのように設立され、あるいは成熟、事業を活性化していただくかによって、政策的な判断で予算の枠を考えていかなければならない。厳しい財政状況の中、どれくらい予算配分ができるか内部でも協議をしていきたい。

副会長のまとめ

- ・「都市内分権元年」ということで、進行中であるので、ご意見をお出しいただきたい。
- ・住民自治協議会ができて重荷になってしまう、ということがあってはならない。既存の団体を括りあげて一つにした、というだけではなくて、住民の皆さんが住民自治協議会に新たに参加して加わって、はじめて設置した意義が出てくる。大変難しい課題だが、市当局、また委員としても知恵を出して、実効あるものにしていきたい。

以上